

■最近の話題を考える“知財NEWS” 知財トピックス (2015.2)

トヨタの燃料電池関係の特許約5,680件の無償提供 (無償公開)

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、新年早々に驚いた、トヨタ自動車の燃料電池車に関する特許、約5,680件を無償提供するというニュースについてです。

トヨタ自動車は、「究極のエコカー」と呼ばれる燃料電池車を定着させるため、自社1社の努力では不十分と判断して、早期に普及させるために極めて異例の取り組みに打って出たようです。



「燃料電池車MIRAI」(トヨタ自動車HPより)

トヨタ自動車HPによると、無償提供される具体的な内容は、燃料電池スタック(水素から電気を発生させる装置)が約1,970件、高圧水素タンクが約290件、燃料電池システム制御が約3,350件といった、燃料電池車の開発・生産の根幹となる技術の特許と、水素供給・製造といった水素ステーション関連の特許が約70件、とのことです。

なお、燃料電池車の開発・生産の根幹となる技術の特許については、市場導入初期(2020年末までを想定)の期限付きでの無償提供、とのことです。

今回のトヨタ自動車の取り組みに関しては、自動車メーカー等の団体である日本自動車工業会(自工会)の会長も「歓迎すべき動き」と評価しており、概ね良好に捉えられているようです。もっとも、自社で実施するか否かについては、各メーカーとも「様子見」であるとマスコミ報道されています。

これは、特許技術を実施するにしても、実際に燃料電池車を生産・販売するには、それなりの技術開発や設備投資等が必要で、特許以外の費用等が大きく掛かること。また、無償の期間も2020年までと後5年しかなく、期間経過後には有償になることも躊躇させる原因であると思われます。

最近では、Googleの「Android」のように、「オープン戦略」と言って、自社技術の事実上の「標準化」を狙って、自社技術が無償開放する戦略をとる企業が多くなっていますが、自動車業界ではほとんどありませんでした。今回のトヨタ自動車の取り組みは、結果がどうであれ、自動車業界も大きな転換時期に入ったことを現す事象のように思います。皆さんはどのように思われますか。

以上